

会		議		記		録	
会 議 の 名 称		総務文教常任委員会				会議場所 第3委員会室	
						担当職員 山内	
日 時		平成29年1月23日(月曜日)		開 議 閉 議		午前10時00分 午前11時33分	
出席委員		◎石野 ○山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 堤					
執行機関 出席者		藤村 市長公室長、垣見 秘書広報課長、小林 秘書広報課広報広聴係長、 山本 教育部長、白波瀬 教育部次長、土岐 学校教育課長、田中 学校教育課副課長					
事務局		門 事務局長、山内 事務局次長					
傍聴	可	市民 1名		報道関係者 0名		議員 1名（小松）	

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開議

2 日程説明

3 案件

○行政報告

(1) 市の象徴の検討経過について（市長公室）

(市長公室 入室)

市長公室長
秘書広報課長、広報広聴係長

あいさつ
説明

《質疑》

＜木曾委員＞

新たな市の象徴として、「アユモドキ」「桜石」を制定されようとしているが、制定後、どのようにPRしようと考えているのか。

＜秘書広報課長＞

「アユモドキ」については、今も保護・調査活動をしているが、ひき続き、その活動を継続していきたい。現在、市役所で展示しているが、今後、小学校にも可能な範囲で飼育の拡大を行うなど、多くの方に見ていただけるようにしていきたい。「桜石」については、現在、文化資料館のみで展示を行っているが、それについても多くの市民に見ていただく機会を広めていきたい。

PRで市民に広めていった時に指摘を受けているのが、盗掘等であり、保全・保護活動に、所管課とともに力を入れていきたいと考えている。

＜堤委員＞

新たな市の象徴として、しっかりPRして効果が出るように、策を練ってもらいたいと思うが、どうか。

＜市長公室長＞

市の花「つつじ」市の木「さくら」は、制定後何十年が経過し、今はしっかりと市

民の中に定着しており、よい先例となっている。

今回、新たに制定する市の石「桜石」市の魚「アユモドキ」について、これらの天然記念物が亀岡にあるということを知られていない市民も多くおられるので、ホームページや広報紙を通じて、まずはお知らせすることから始めさせていただき、ねばり強くPRを続けることによって、皆さんに親しんでいただけるよう、市をあげて、各課で連携して取組んでいきたい。

<石野委員長>

「桜石」はアメリカの文献にも載っているように聞くが、世界に向けても発信していただきたい。(要望)

蘆田野町で、「桜石」にちなんだお菓子を作っておられた所があったように思うが、今は止められているのか。

<市長公室長>

今は高齢のために止められたと聞いている。

<奥野委員>

ホームページ等に掲載されると、「桜石」の盗掘なども心配されるので、保全をよろしく願う。(要望)

(質疑終了)

10:20

(市長公室 退室)

(2) 亀岡市中学校給食のあり方に係る基本方針(案)について(教育部)

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ
学校教育課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

今回、中学校給食のあり方に係る基本方針を取りまとめられたが、いつ頃から実施される予定か。

<学校教育課長>

早期に実施という意見が多かった中で、来年度の10月から、モデル校を1校指定して試行的に実施していきたい。

来年度の予算に計上の際には、よろしく審議願う。

<木曾委員>

実施にあたっては、先生方の理解が必要不可欠であると考えてるが、どうか。

<学校教育課長>

これまでに中学校長会で話もさせていただき、また、全教職員を対象としたアンケート調査も実施しているが、先生方の負担も考慮しながら対応していきたい。

<山本副委員長>

「基本的な考え方」の中で、今回は選択制のデリバリー弁当を導入するが、「今後も引き続き検証を行いながら、長期的な視点に立って食育推進体制の構築に努めます。」と書かれている。

このことは、小学校と同じような学校給食についても、今後考えていくということ

か。

また、検証というのは、どこで、こういった検証を行っていくのか。

<学校教育課長>

検証については、モデル校を1校決めて、そこで行っていききたい。

アンケート調査結果では、生徒・保護者・教職員の間で大きな思いの差があるので、選択制デリバリー弁当を導入する中で、それぞれ思いがどのように変化していくのかその状況を見ながら、学校給食も1つの選択肢に入れて検討していききたい。

<山本副委員長>

今後、一定の時期にアンケートも取って、生徒・保護者・教職員の思いも把握しながら、給食のあり方を考えていくということによいか。

<学校教育課長>

必要に応じてアンケートも取っていききたいと考えており、また、モデル校での検証も踏まえながら対応していききたい。

<木曾委員>

近隣で実施されている所もあると思うので、そういう所の視察も行っていくべきと考えるが、どうか。

<学校教育課長>

選択制デリバリー弁当を導入している京田辺市・宇治市について、すでに事務局で視察を実施している。

<堤委員>

デリバリー弁当の発注・支払方法が前払いとなっているが、100%回収できるようにしっかり対策をとってもらいたいと思うが、どうか。

<学校教育課長>

滞納や教職員の負担について、懸念されるところであるが、先に入金してから予約するシステムの導入を考えており、滞納とか先生に負担をかけることはないと考えている。

<堤委員>

小中一貫校の亀岡川東学園の中に絆ホールがあるが、そこで小学生と中学生が一緒に食事をするランチルームとしての活用は検討されているか。

<教育部次長>

校長としてはそのような思いを持っているが、将来的なこととして考えていきたい。

<奥野委員>

資料のP3で、先進地視察に行かれたのは、検討委員会の委員の方だけなのか。

また、先進地の状況はどうであったのか。

<学校教育課長>

検討委員会のメンバーで、平成28年7月6日に舞鶴市の城北中学校と福知山市の六人部中学校の視察を行った。

舞鶴市は全員喫食のスクールランチ方式を採用されていた。

福知山市は合併の時の条件として、新たに給食センターを設置し、全校でセンター方式の中学校給食を実施されていた。

亀岡市が実施を検討している、選択制デリバリー方式については、日程の関係もあり、事務局だけで宇治市と京田辺市に視察をさせてもらった。

<三上委員>

中学校給食のあり方に係る基本方針（案）について、教育委員会にかけるのはいつか。

<学校教育課長>

明日開催の教育委員会にかけさせていただく予定である。

<三上委員>

明日の教育委員会で決まれば「(案)」がとれるということか。

<学校教育課長>

教育委員会で意見があれば、それを踏まえて修正させていただくが、なければ決定をさせていただく。

<三上委員>

そういうことであれば、今ここで提案しても何も変わらないということになるのか。

<教育部長>

意見として聞かせていただきたい。

<三上委員>

基本方針の「目的」の所に、いきなり現状が書かれているのは、いかがなものか。本来は、法の理念に基づいて、中学校給食をなぜ行わなければならないかが書かれるべきと考えるが、どうか。

<教育部長>

基本的な内容は「はじめに」の部分で表現しているので、「目的」の所ではそのことはあえて触れていない。

<三上委員>

学校給食法では、給食をどのようにすべきと言っているのか。

<学校教育課長>

学校給食法では、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と、適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすものであること」が明記されている。

<三上委員>

「義務教育諸学校では、学校給食を実施すること」とは書かれていないか。

<学校教育課長>

「学校給食が実施されるように努めなければならない」と書かれている。

<三上委員>

今回の中学校給食のあり方に係る基本方針の中に、当面実施することとは別に、将来的な方向性や、基本的な考え方・目的・方針などを入れていくべきと考える。今回の選択制デリバリー給食については、法に基づく学校給食ではないので、小学校のように就学援助を受けられている方が、免除されるということはないのか。

<学校教育課長>

要保護・準要保護の支援の対象にはならない。

<三上委員>

本来は補助できるようにすべきである。

学校給食の将来的な展望をしっかりとって、理念と現時点での対応をはっきりと書けばよいのではないか。

アンケート結果に基づき、法の理念から逸脱したことをやりますという宣言になってしまうのはよくないのではないか。

<教育部長>

全員喫食という表現はしていないが、「今後も引き続き検証を行いながら」という部分で読み取っていただきたい。

また、アンケート結果だけで判断したのではなく、検討委員会において各委員の

意見も踏まえる中で、教育委員会として判断したものであるということを理解していただきたい。

<田中委員>

教育委員会として、あるべき学校給食の姿はどういうものなのかということをトップにもってきて、そのために現状分析を行い、こういう事情なのでこれでいきますということを、きっちりと説明すべきである。

教育委員会として、目指すべき学校給食に向かって検討を行うとか、あるべき姿を全面に出すべきである。(要望)

(質疑終了)

10 : 58

(教育部 退室)

《学校規模適正化の取組みに係る委員間の情報交換》

11 : 30

3 その他

○次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：2月1日（水） 午前10時～

案件：学校規模適正化の取組みについて

～各ブロック協議会で出された意見とそれに対する市の考え方について～

<田中委員>

先程の中学校給食の行政報告について、明日に教育委員会が開催され、そこで基本方針が決定されるというぎりぎりのタイミングであり、もう少し余裕をもった対応を願いたい。(要望)

<石野委員長>

他になれば、これで総務文教常任委員会を閉議する。

11 : 33 閉議